

早良警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

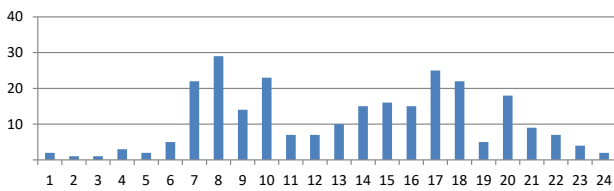
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

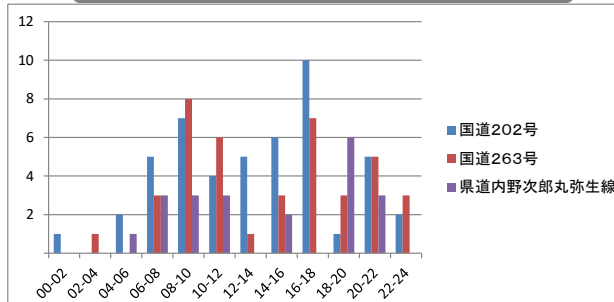
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時から午後9時	50km/h
	国道263号	午前7時から午後9時	40km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



【交通事故発生状況】

・管内では、午前8時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として

午前7時から午前11時

午後5時から午後9時

の時間帯に事故が多発しています。

・事故多発路線は国道202号、国道263号、県道内野次郎丸弥生線で、前記3路線で管内の交通事故全体の約41%が発生しています。

【重点路線等の選定理由】

・国道202号、国道263号は、管内の主要道路で人車ともに交通量が多く、大きな交差点が連続し、管内事故の約33%を占めていることから、重点路線とします。

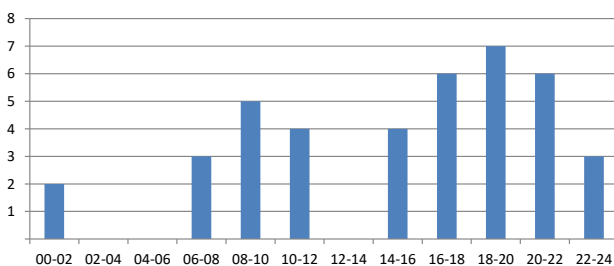
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	野芥交番	午前7時から午前11時
	有田交番	午後2時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



【交通事故発生状況】

・午前8時から午前10時、午後4時から午後10時に事故が多発しています。

・横断歩道を横断中による事故が、歩行者が関与する事故全体の約35%の割合で発生しています。

【重点路線等の選定理由】

・野芥交番管内、有田交番管内では、歩行者が関係する交通事故の発生が多いことから、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

